

社会的孤立が生んだ8050問題 ～地域社会から家族の孤立を防ぐために～



市川市生活サポートセンターそら(so-ra)
主任相談支援員 朝比奈ミカ
千葉県市川市南八幡1-17-15 南八幡仮設庁舎1階
TEL 047(704)0010 E-mail:so-ra@kir.biglobe.ne.jp

プロフィール

- 東京都社会福祉協議会が社会人のスタート
- 2004年から、千葉県が設置した対象を限定しない包括的相談支援事業「中核地域生活支援センター」のうち、市川市・浦安市を担当する「がじゅまる」で勤務。
- 2015年から、市川市生活困窮者自立支援事業「市川市生活サポートセンターそら」の主任相談支援員を兼務。

暮らしに関わる相談の法体系（イメージ）

朝比奈作成

児童福祉法、児童虐待防止法

- 18才未満対象
- 家庭児童相談室、児童相談所 他

母子寡婦福祉法 売春防止法

障害者基本法、障害者総合支援法

生活保護法

社会福祉法、その他…

現役世代の支援策が少ない

複合した問題を抱える家族全体に対し包括的に
関わる仕組みがない

こども若者育成支援法（ひきこもり関連）

DV防止法

貸金業法（多重債務関連）

自殺対策基本法

ホームレス自立支援法

犯罪被害者等基本法

その他…

老人福祉法、介護保険法

高齢者虐待防止法

- 65才以上対象（一部、40才以上）
- 地域包括支援センター 他

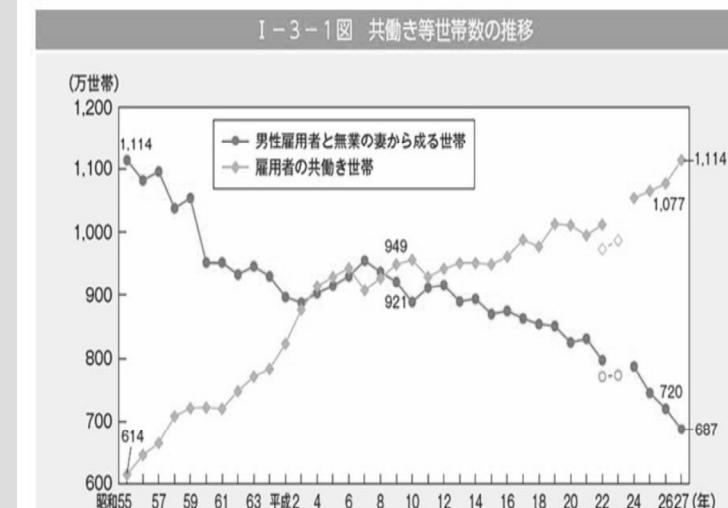
仕組みをつくる立場の捉え方

- 「対象者」「対象とする問題」というフレーム
→対応されていない問題は存在しない建前になっている
- 多忙の夫から家事を任され、2人の子どもを育て、入院中の姉の看病をし、一人暮らしの母の介護を心配するエツコさんは…
→「奥さん」？「お母さん」？「妹さん」？「娘さん」？
- 基本的なことは、家族がいて、やるはず。

朝比奈作成



「いっしょに検証！
公的年金」
(厚生労働省)



生活困窮者自立支援法は時代が要請した

□社会の構造的な変化

都市化の進行による地域組織の弱体化、核家族化、家族のかたちの多様化、労働環境の流動化・・・等々

□これまでの社会保障制度の限界が生活保護受給世帯の増加というかたちで象徴的にあらわれた

- ⇒ 一人ひとりの状況に応じた柔軟な支援を提供する仕組み
- ⇒ 働く現役世代を支援するために子育てから就労、介護までを含むライフステージの体系の再構築
- ⇒ 地域の力を引き出し活用して、新たな支援を生み出すことを働きかける相談支援の役割の必要性

市川市生活サポートセンターそら 平成29年4月～30年3月の相談実績

内 容	件
相談受付件数	461
プラン作成件	129
住居確保給付金	9
一時生活支援事業	5
家計相談支援事業	76
就労準備支援事業	9
自立相談支援による就労支援	54
生活福祉資金による貸付	14
生活保護受給者等就労自立促進事業	40
一般就労開始を達成	41



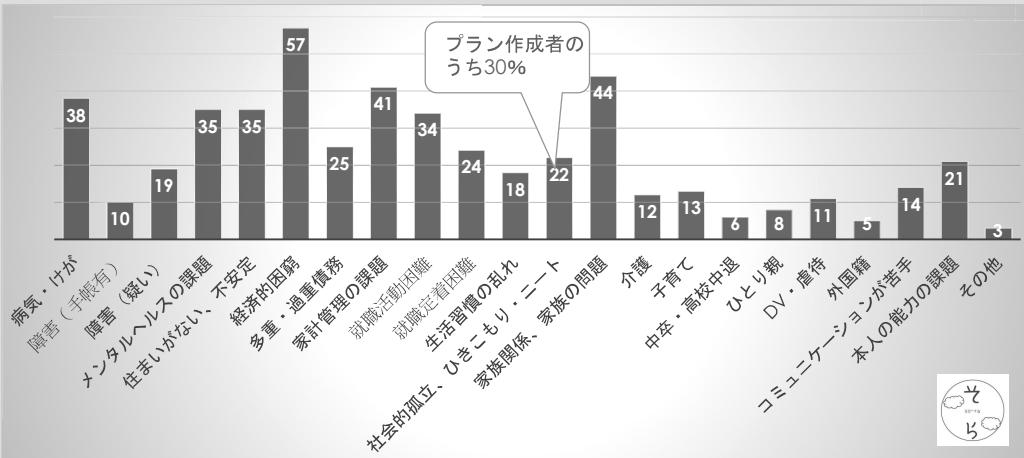
新規相談者への対応 (H30年3月までのスクリーニングによる)

内 容	件	%
新規相談受付件数（本人同意なしを含む）	461	100.0%
新規相談申込件数（本人同意ありのみ）	293	63.6%
プラン策定前支援終了件数	360	78.1%
うち情報提供のみで終了	227	49.2%
他機関へのつなぎで終了	132	28.6%
スクリーニング判断前に中断・終了	25	5.4%
支援決定	83	18.0%



プランを作成した73人の課題

相談者一人あたりの課題の数=6.9個



ひきこもりの人たちへの関わり

- 精神科の疾患が疑われる場合
統合失調症、気分障害...
- 知的障害が疑われる場合
 - ・ 出現率2.5%／日本に287万人→療育手帳所持者は54.7万人
 - ・ 「10歳の節目」～概念的思考が伸びて原因や理由を考えたり
先の予測ができるようになる
- 知的な課題のない自閉症スペクトラムが疑われる場合
- 障害や病気の課題はない（または、それほど大きくなかった）が、
立ち止まって動けなくなっている場合

「生活困窮者」とはどんな人か① ～そらの相談で感じていること～

- 相談しようと行動するタイミングが遅い → 問題の深刻化、複雑化
 - 相談者本人の課題：
経験や知識の不足
気にしてもらえない、声をかけてくれる関係の不足
自己理解の不十分さ 等
 - 相談者本人をとりまく環境や地域社会の課題：
声なき声を拾えていない
対応できるニーズにしか対応していない
排除が起きていることに気づいていない 等

「生活困窮者」とはどんな人か② ～そらの相談で感じていること～

➤解決したと思って支援から離れるタイミングが早すぎる

- 本人の課題：

学習や経験が蓄積されない
自己理解は依然として深まらない 他

- 相談支援の課題：

エンパワメントの視点が不足している
適切な援助関係が築けない 他

自立相談支援が着目すべきこと

- 自己理解の不十分さ、ソーシャルスキルの不足、社会的孤立
- これらの課題に目を向けなければ、「生活困窮者」は再生産されていく
→ 本人へのアプローチ／地域社会へのアプローチ／自立相談支援のあり方

「社会生活スキル」という考え方

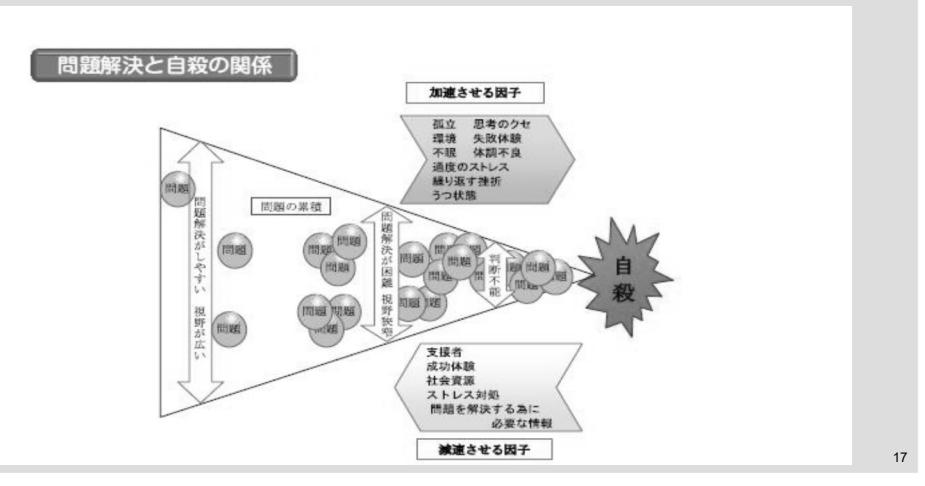
日常生活のなかで出会う様々な問題や課題に、自分で、
創造的でしかも効果ある対処のできる能力
(WHOによる定義)

→ 不十分だと、社会的な不利益が大きくなる

健康な「自己決定」に必要なこと

- 率直に話し、偏りなく聴いて理解する
- 見通しをたて、段取りを組む
- 優先順位を決める
- 実行に移し、最後までやり遂げる
- 適切にふり返り、記憶に残しておく
→ 日常は、大小に関わらず、自己決定の積み重ね

市川市自殺対策計画より（H23年3月）



17

あなたはどうやって決めていますか？

- 他の人の意見に従う、参考にする
- 他の人に倣う、真似をする
- 試してみて、一緒に検証する
- 他に選択肢がない（と聞いた）から、そうする
- 以前にもそうした（と聞いた）から、そうする
- いちばん安全な（安価な）選択肢を選ぶ 等

→ 社会的な関係の有無やその質が自己決定を左右する

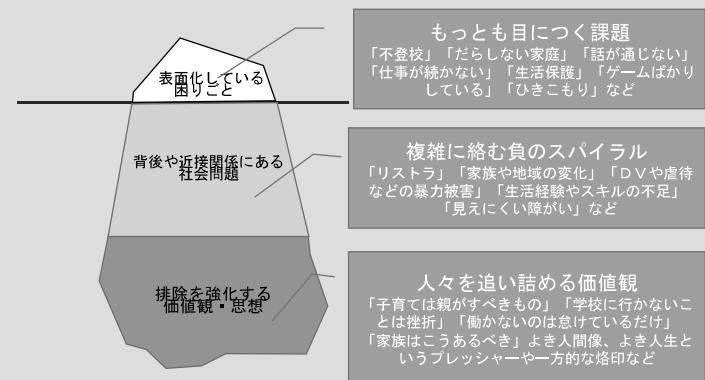
18

他者とのつながりを妨げる要素

- コミュニケーション能力の不十分さ
- 経験の少なさ、未熟さ
- 自尊心の低さ
- 文化の違いに対する不寛容さ
- 規範、定型的なモデルの呪縛
- 社会のなかでの価値観の強要、同調圧力
- 暴力や抑圧による支配／被支配の関係

19

氷山モデルを使って考える



一般社団法人社会的包括サポートセンター
よりそいホットライン研修資料（日置、朝比奈作成）

地域の相談支援現場から①

- 制度と接点を持って来なかった障害のある人たち、とくに認知に障害のある人たち（知的障害、発達障害、情緒障害、認知症）の排除リスクが高まっている

*産業構造の変化

第一次産業、第二次産業

～単純な反復の必要性や余地がある

第三次産業～想像、応用が求められる

*「地縁」「血縁」「社縁」

→障害とその人の生活困難がどのように関わっているかを、本人と一緒に理解していくプロセスが重要

地域の相談支援現場から②

- 複雑な生活課題を抱えた相談が増えている

生活困窮、多重債務、健康不安、触法、ひきこもり、暴力、ホームレス、犯罪被害、アルコールや薬物への依存、自死遺族・・・・

- 支援者には、さまざまな人たちと「協働する力」が必要
- 確実な「連携」には同行支援が有効
- 生活困窮者自立支援法の有用性

地域の相談支援現場から③

- 価値観や生活スタイルは多様化し、自立のための「自律する（選ぶ、決める）力」は落ちている

→ 健康な背中を見せる年長者（ロールモデル）と出会う場が必要（「斜め」の関係）

→ 地域社会のなかにあったさまざまな働き方を、もう一度作り出す必要

地域の相談支援現場から④

- 相談支援ニーズの掘り起こしは今後もすすんでいき、一対一の支援関係を人生にわたって継続して保障していくことは難しい

- 問題解決に寄り添う伴走型支援のなかで、本人の学びを支えて力を引き出す働きかけが必要
- グループの支援、場の支援が重要な
- 同じ課題をもった人たちを受とめる場と、さまざまな人たちが集まる場の両方が必要

地域の相談支援の現場から ⑤

- 家族の数が減っている
→ 家族のなかで、健康で時間と余裕（経済的・精神的）のある人に負担が集中する
 - 身寄りのない人が増えている
→ その人に何かあったときに、誰が動くのか
- * 「身寄り」の問題は、これからの社会の大きな課題になる

これからへの課題

- 社会構造の変化のなかで必ずこぼれ落ちる課題は存在するという問題意識
- 各分野をつないで暮らしを支えるセーフティネットの構築へ
⇒ 多様な価値のぶつかり合いとすりあわせ／人材の育成
- 地域組織を基盤とした相談の仕組みと、地域の中で声を挙げにくいことがらを相談する仕組みのかみあわせ
⇒ 仕組みの不全と想像力の欠如は、社会的に弱い立場におかれた人たちへのシワ寄せとなってあらわれる
- つながる関係、場所=出口こそが大事
⇒ たった一人のニーズから始まる地域への働きかけ、公共性を基盤とした「保証」の仕組み、やわらかな「就労」の可能性